

令和元年度第2回桑名市地域福祉計画策定委員会 議事録（要点録）

日 時 令和元年10月29日（火）14:30～16:30

場 所 桑名市役所 5階 中会議室

出席委員 長谷中委員長、高橋副委員長、山中委員、浜島委員、佐藤（美）委員、藤原委員、
細井委員、城野委員、川瀬委員、佐藤（美）委員、加藤委員、伊藤委員（12名）

欠席委員 渡邊委員（1名）

意見聴取 近藤会長

傍聴者 なし

1. 開会

2. 議事

（長谷中委員長挨拶）

本日はどうぞよろしく願います。今日は、素案ができあがってきた。社協、行政が丁寧に、今まで市民の皆さん、あるいは専門職の皆さん、あるいは今地域活動で丁寧に活動されている方、皆さんから幅広くできる限りご意見等賜って、そしてこの委員会での皆さんからのご発言等も検討しながら、丁寧に素案ができあがってきた。ただし、素案なので、大まかな案である。今日はこれを元に集中的に審議いただいて、皆さんから今日、適宜ご発言等いただきながら、次回の策定のところで原案という形で仕上げていくので、今日は少し長丁場になるが、よろしく願います。忌憚のない発言等いただければと思う。近藤会長も今日はありがとうございます。後で時間を取るので、是非、適宜おっしゃっていただければと思う。それでは、議事に沿って進めていきたいと思う。事務局より説明願います。

(1)（仮称）桑名市地域福祉計画の素案について

※資料に基づき事務局説明（第4章、第5章、第8章）

（長谷中委員長）

素案の大きく分けて3つの章についてご説明いただいた。具体的には、目次で確認していく。まず、第4章。1章、2章、3章の今までの要点を踏まえて、第4章は計画の基本的な考え方、それに沿って第5章、地域福祉にかかる施策の展開ということで基本的な考え方を踏まえて、大きく分けて6つの基本的な方向性を設定し、具体的な施策を設けよう

ではないか、合わせて、先ほど説明であった第8章では推進のところを少し強化していこうではないかということで、推進についての方向性もご説明いただいた。第4章は基本的な考え方、第5章は施策の展開、第8章は地域福祉の推進化という説明をいただいた。この3つについての説明にご質問、ご意見、あるいは主旨性に関してでも結構、何かご発言あったら挙手の上、願います。いかがか。

では、順番に確認していく。第4章は基本的な考え方、40ページから。基本的な理念は先ほどご説明があったように、この計画、次期4期です。1期、2期、3期の内容を丁寧に、連続性を大切にしながら次に引き継いでいく。そして、次期の計画の基本目標として3つ。42ページをご覧ください。基本目標は、3期の目標を踏襲しながら、さらにそれを具現化していこうではないか、特に、次の4期の計画の特徴として、43ページのところ、地域福祉圏域の設定を意識しながら実現を図っていこうではないか。先ほどの説明を簡単にまとめると、公助の部分で、専門職、専門機関の力。それから、公助だけでは限界があるので、住民の力というのも大事だよ、ということ。お互いが連携をしながら、それぞれが有機的な連携を実現しながら、特にこの圏域を設定しながら、できる限り、次期は第2層、第3層のあたりのところで、できる限り身近な地域を意識しながら、そこを基盤として、それぞれの地域に応じた切れ目のない包括的な支援体制の構築を図っていこうではないか。この考え方自体は、これまでの計画でも設定していたが、次期のところは全市的に一体として考えるのではなく、もちろん最終的には全市的なのだが、次期のところはできる限り住民にとって身近な地域を基盤としながら、それぞれの圏域のところで充実を図っていこうではないか。具体的にはひとつめは先ほど説明があった、第2層の日常生活圏域のところ。ここをひとつは基盤としながら、切れ目のない支援の体系の仕組みをつくっていこうではないか。そして合わせて第3層の小学校区のところ住民による地域活動の促進、体制をしながら、それぞれがお互いに有機的な連携を取り、全市的に切れ目のない、分野横断的な包括的な支援の仕組みを実現していこうではないか。次期の所ではおそらく、この43ページの圏域のところ、身近な圏域のところでそれぞれに合わせた仕組みをつくっていこうではないか、というところがこれまでと異なる、強調する重点策かと感じた。合わせて、それを踏まえて44ページについて、今日、可能であればご意見等いただければと思うが、施策の展開のところ。基本目標に沿って、施策の方向性を6つ。7つめ、8つめは後で議論がある。他の計画のところでもまた議論するので、まずは1～6の方向性に沿った施策のところ、第5章を説明いただいた。

少し、基本目標、施策、今日は特にこの施策の部分のところ、それから施策の方向性。

今日はまだ素案。是非それぞれの立場から、あるいは活動されている中で何かこういうのを盛り込むといいんじゃないかとか、具体的な第5章のところの施策の展開、ここはまだ本当に素案なので、それぞれの立場からご発言等いただければと思う。どなたからでも結構。

(近藤会長)

私の場合、現場に一番近いところにいると自負している。質問だが、第3期の桑名市地域福祉計画を見させていただくと、活動内容は書いてあっても、はっきり言って具体性が何もない。「～をしましょう。」「～をつくりましょう。」「活動の人は地域でやりましょう。」

「個人でやりましょう」と書いてある。優先順位は書いてある。しかし、誰が、いつまでにやったということは全然わからない。そして、実際の話、2025年というのは間近に迫っている。はっきり言ったら遅いではないかということ。もっと前から大騒ぎしているわけだから、もっと、もっとスピーディーな進行というか、動きが必要だと思う。市の方、我々もそうだと思うが、遅い。実態はそう思っている。それで、私どもは色々なことの支え合いもやっているが、27年のときに、地域でどうしたらいいんだろうね、25年問題がどうのこうの言い出したときに、地域の自治会、老人会、民生さん、色々な方に集まっていたいて、うちの問題はどうなんだ、どうしていったらいいのか、という検討会をやっている。だから、そう思うと動きが遅いのは、じれったくなってくるのは現状だと思う。

(長谷中委員長)

とても貴重なご意見であり、また次期に向けて今日いただいた意見、おっしゃるとおりだと思う。目標とか施策は立てるけれど、実現のところまでいっていないのではないかな。だからこそ、先ほど言われたように、次期の計画では、推進のところを机上の空論、絵に描いた餅ではなくて、実現に向けて動いていこうではないか。そこの強化を図っていこうという主旨だと思う。特に、近藤さんがおっしゃったように、手元にある地区社協、小学校区のエリアで、身近なところで住民の支え合いの仕組みを丁寧にされていると伺った。次期の計画、あるいは地域福祉計画でも、特に住民による取組が凄く重視されている。所謂インフォーマルなサポート。特に今、全国でも被災されて、苦しんでいる方達がいる。その中で誰かだけがやる、という支えが限界になって、住民よるサポートが凄く大事だと思う。今日、委員の皆さまもお集まりで、日頃、地域で活動されている中で、この地域福祉計画のひとつの使命であり、次期の計画の重点目標は、今、地域で活動されている市民の皆さんがさらに活動しやすくなるにはどのような支援が必要なのだろうか。今、それぞれの立場で悩みとか、実際に地域の中で困られている方達たくさん、皆さん見出しなが

ら、なかなか出口までいかない。法律の問題とか制度の狭間とか。その中で市民活動されている方達が、日々苦勞されながら活動していることは伺っている。そのため、この計画では特に、市民の地域活動をされている方達が、今やっている活動をさらにやりやすくなるためにはどのような環境整備が必要なのか。あるいは、今皆さんが活動されている中でどんなことを悩んでいるのか。そういったところを具体的に拾いながら施策のところ盛り込んでいけたらと思っている。近藤さん、補足でも結構なので、この中で思っていることがございましたら。

(近藤会長)

市民会議に私も出させていただいているが、メンバーが殆ど同じだということ。やっぱり参加している地域の方は殆ど同じだということ。例えば、民生さん、ボランティアの方、自治会は全然出てこない。それではいけないのではないかと。本当なら、各地区の自治会の役員さんに出てきてもらったり、民生さんや色んな方が出てきていただいて、市民会議に入っただいて、検討する場でなければならないと思う。特定の人しか出てこないということを感じた。

(長谷中委員長)

凄く貴重なご意見だと思う。担い手をいかにして増やして広げていくのかという課題だと思う。また、その辺りのアイデア等があれば教えていただければと思う。市民会議でできるだけ色々広げていこうという想いがありながら、なかなか広がっていかない。その中で、川瀬委員、もし可能であれば、日々のボランティア活動の中で担い手の問題とか、活動の中で苦勞されていることがあると思う。何か次期の計画で、皆さんがされている活動でこういうところをサポートして欲しい、何か今、現状で困っていることでも結構。この計画で特に重点的に取り上げてほしいものでも結構なので、何か日々の活動の中で苦勞されていること、希望とかあればおっしゃっていただければと思う。

(川瀬委員)

皆さん方からの色々な協力を得ながら進めているというところも本当に沢山ある。そしてどうしても私が一番困っていることだが、次の世代をつくっていくということは非常に困難。なぜならば、色んな企業さんでも定年制というのがあり、70歳になっていくとき、どなたがボランティアをやってくれるのかというときに、60歳の人は現役バリバリで仕事をされる。それが今の現在。私はボランティアの連絡協議会の中でいつも言うのだが、私達は今が活動しどきだよ、と80歳の人に話をする。それが元気の源でもあるのかな、と思いつながりながら進めていっているが、私の中での課題というのは、次につなぐことをどうしよう

と。会長もいい加減交代しないといけないのにどうしようと思っている。それでやはり、何よりも社会福祉協議会という大きなところがバックにいてもらう、というのもある。そしてまた、行政のほうも縦割りを無くそうということで、この間、伊勢湾台風の行事をやらせていただいたが、教育委員会がすぐに協力体制を取ろうと言ったのは、福祉総務課を通してだった。やっぱり縦割りではない横の繋がりというのを行政も始めようとしてくれていている。これは凄く、素晴らしく良いことだと思っている。その中に、社会福祉協議会が両輪として入っていただいて、共になって、一緒になってやるというのは、桑名市、捨てたものじゃないな、という思いが凄くある。ですから、連絡協議会として、ボランティアの確保、そしてまた、色んな部分からみても正直、困っている部分というのは本当に次に繋げることくらいかなと思っている。ですから、私どもは“桑名市”ボランティア連絡協議会とはなっていない。“桑名”ボランティア連絡協議会。なぜなら、多度、長島と統合していないから“桑名”となっている。それでも、私ども桑名だけは20団体持っている。企業も入っている。心強いことは、多度、長島をみていたら40団体ほどある。これは三重県をあげてもそんなにはないことで、凄く財産的なものかと思っている。ただ、私は通いの場をもっていて、それで高齢者の人と、20人近くで東員町の料理屋さんへ1回ずつ連れて行って、ちょっと違った感じの所で食事をしてもらって、また明日から頑張ろうなんていう話をしながら食事をしてきた。そしたら、そこの料理屋さんのご主人が、帰り際に言われたが、「川瀬さん、僕らは本当に黙っていて欲しいボランティアなんだ」と言われた。なぜなら、表に出して欲しくない。これはボランティア精神だからほっといて貰っていいんだけど、高齢者の人、買い物に行くことが非常に困難な人に、料理屋さんが木曜日休みだから、料理屋さんが自分のところのバスを仕立てて、買い物に連れて行く。そして2時間ほど買い物に置いておいて、また迎えに行く。そうすると、あるときは買い物をしてストレスが取れたら、「今から時間あったらカラオケに連れて行ってくれと僕に言った」と言ってみえた。これが地域福祉なんだと私は思って帰ってきた。多分、桑名の中にも表に出てきてもいい、こういう活動者というのが絶対にあると思う。こういう人を絶対に表に出して欲しいと思う。「私、この話を会議の場で言うから」と言って帰ってきたが、黙っていて欲しい人、黙っていて地域貢献をしっかりとやっている人、こういう人こそ表に出して、そしてこの人達の教材的なところをもらって、この地域福祉の策定の中にも、何かの教材として入れる部分というのは、これから絶対これがないと絵に描いた餅になるのは見えているかなと思う。私は1期のときから関わらせて貰っているけど、本当に苦労なさって色々試行錯誤で、会長もやってみえる。ただ本当に新しいものに何をを使うのかというところ

ろは、「これやっている」「あれやっている」と声を挙げられる人はいいのだけど、声を挙げない、埋もれている、表に出てこない人、この人の意見は是非欲しいと思う。それから、社協の方でボランティアの登録というのをかなり持っている。これは大したこと。でも、これ以外に絶対にいると思う。だから、これをいかにどうして出してくるのかと凄く興味を持っているし、そういう人たちの意見を是非この中に反映させていきたいと思う。

(長谷中委員長)

とても貴重な意見であり、ご指摘だと思う。新たな人材育成の前に、今活動されている方達や、地域の中で埋もれている声、活動、想いがある人たちと共に手を取り合っていくことが大事ではないかという指摘だと思う。78ページ、8章のところの最後で説明があった。そういうところで色んな人たちが繋がっていき、次期の計画で重視している説明があった。色んな人とたちが繋がっていきではないか、繋がっていくことで問題の克服を、それぞれが強みを発揮することで、弱みをお互いが補っていく。単独で、点で活動するのではなくて、色んな人たちが手を取り合っていく、繋がりをつくっていくような、そういったひとつの媒体であり、コーディネーター役として市民会議として次は実現していきではないか、そういう提言だと思う。ひとつ、今までの中核的な取組をされてきた地区社協というのが基盤、仲介役機関になるのかな、と。

(近藤会長)

まず、地域の支え合いなのだが、やっぱり自治会、隣近所の人がお手伝いをしないといけない。最終的には。色々と地域でボランティアを集めてやるのはいいが、それではなくて、隣近所は見守りもある。それから、ゴミ出しとか簡単なものはやっぱり自治会の班とか組で見てもらわないといけないと思っている。だから、ひとつは先ほども話があったように、地域のことは地域の人が十分知っているわけだから、その問題点とか、課題を話し合う場を持って貰わないといけない。ワークショップというか、我々もやってきたが、話し合いの場を持たないと意思疎通ができないのではと思っている。地域の子どもも将来的はまちに住んでいくわけだから、やっぱり自治会の協力体制がないとうまくいかないと思っている。それから、少し違うかも知れないが、今回、民生さんと主任児童委員さんが交代で、11月に終わるということで、250名くらいの民生さんがおみえになるうちの3分の1が交代されるということ。大変、民生さんに色々ところで負担がかかっているのは十分承知している。私ども益世では、できれば民生さんのOB会をつくって、OB会にその情報連絡員という形で参加をして貰おうかと思う。最終的には地区に福祉委員のようなものを設定したいと思う。また、地域包括支援センター、これは何度も包括支援のときに話を

させていただいているが、これも高齢者が増え、認知症の方が増えてくるわけだから、実際に人数が足りないと分かっている。そういう事が分かっている、何故人数が増えないのか。金の問題もあるかと思うが、それは工夫していただいて、やり方を考えていただきたいと思っている。それから認知症対策だが、今、私達どもは、益世小学校とか、明正中学校、桑名医師会の高等看護学校などに認知サポーター養成講座で、勉強会の出前講座をやっている。そういうことを教育委員会の方から指示がいった、各地区でやってくださいね、という話があったと思うのだが、やっているところとやっていないところがある。やるのであれば、教育委員会の方が徹底してお願いすると、それくらいのことがないと、認知症対策は徹底しない。その代わり、例えば県立の高等学校、津田学園も含めて、そういったところにアプローチしなきゃいけないと思っている。もうひとつは、大手企業にも、例えば、商工部や商工会議所を使っていただいて、認知症対策について、こうことだから、将来すごく大変になるよ、ということを宣伝しないといけないと思っている。それから、教育についてお願いしたいのだが、学童保育に行ってみえる方はいいとして、いけない人、鍵っ子になっている人をどうするかというのを真剣になって考えないといけないのではないか。地元でも協力体制を組まないといけないと思っているし、また何かやり方があれば考えていただいて、鍵っ子になって、悪の道に進むということも考えられるということ。それから、外国人児童の教育もしっかりみていかないといけない。それから防災について、テレビやスマホ、防災無線等色々あるが、はっきり言って、大雨のときは全然わかりません。皆、戸を閉め切っている。そんなことを言ってもなんともならない。この間、テレビをみていたら、半鐘を鳴らして危険を知らせたということがあったので、前にも話させていただいたと思うが、お寺の鐘を鳴らすとか、そういう協力体制をしていかないと、今、大きな災害は何も起こっていないが、そういうことになりかねない考える。それから、つい最近のテレビで、身障者の方、高齢者の方、小さな子どもたちに福祉避難所を設けることがあったと。これは小学校や中学校の避難所というのがなくなって、まちづくり拠点施設で面倒をみなさい、という形をとられているそう。それを含めて、弱者というか、そういう方たちに、どうしたら無事に避難していただけるかということも考えていかないといけないのではないかと思う。もうひとつ、私どもは宅老所をやっているが、音楽療法は非常に認知症に良いことだと言われている。これは市議会で駄目だと、音楽療法は介護予防・日常生活支援総合事業の中に組み入れないということ。皆さんが喜んで元気になって貰わないといけないということが地域福祉だと思うので、是非、予算的に組み入れる方向でお願いしたいということ。よろしく願います。

(長谷中委員長)

凄く貴重な色々な課題を提示してくださったと思う。今日いただいたご意見、先ほど挙げていただいた色々な課題を、また持ち帰って、計画に反映させたいと思っている。キーワードとして感じたのは、皆で話し合っていく場がないのではないかと、それぞれが協力して話し合っていく場が大事ではないかと。色んな場があると思うが、実は身近なところで色々な団体の人とか、我々専門機関がテーブルの中で一緒に手を差し出しながら、一緒に話し合いながらそれぞれが協力して問題解決をしていく。そういった話し合いの場をどうやって設定していくのか、どうやって協力していくのか、そのあたりを少し反映に向けて考えていきたいと思う。いかがか。いくつかのキーワードの中で自治会というキーワードがでてきたが、藤原委員、何か自治会の立場から、多分期待も大きいと思う。色々な会合の中で自治会に対する期待は大きく感じているのですが、一方で色々な課題や悩みとかもあると思う。日々の活動の中で、現在抱えていらっしゃる悩みとか、あるいはこの中で自治会の役割とか想いがありましたらどうぞおっしゃっていただければと思う。

(藤原委員)

今、色々地区社協とか、御苦労されているのが、自治会活動が停滞するのと一緒に、先ほど川瀬さんが言われた高齢化に問題がある。次の世代誰にしようか、誰にしたら良いのかとか、桑名市でも四日市でもそうですが、くじ引きのところもある。それ以外に、1年交代とか2年交代とかの自治会もある。それで、今、自治会の加入率が85.9%。3年前は86.2%だったのですが、それが段々減っている。集合住宅の人はなかなか入らないということもある。そういうことと共に、今、世帯数は代わらないのに人口が減っている。3人が2人になって、1人は転勤とか引っ越しとか。世帯数は殆ど変わらないが。2人の家族の場合は、1人が死んで、世帯数は変わらない。そういう状態で今、また来年、空き家対策ということで、国勢調査もあるが、3年前は2,100位の空き家が桑名市にあったが、もっと増えるだろうということとともに、色々な意味で自治会活動は、近藤さんが言われたように、ゴミの問題から防災、減災ということで今取り組んでいる。中々住民としてのそちらが思っているような形で、話し合いがなされていない部分もあるが、住民とのコンタクトがこれから重要になると私自身思っていて、これからなんとか年に3回でいいが、そういったコンタクトを取って、意思の疎通とかを考えるような形でやっていきたいと思っている。

(長谷中委員長)

凄く、今後に向けて貴重なご意見だったと思う。是非、今日いただいた意見を大切に持

ち帰りながら、次期に向けて反映していきたいと思う。特に自治会というのは、何かあったときに気になるひとつの組織でもある。今後に向けて、色々変化していかないといけない部分もあると思う。その辺りも含めて、自治会として何を期待するのか、持ち帰って反映していきたいと思う。本当は一人ひとり丁寧に伺いたい、時間の関係も含めて、市民会議、今回の計画ではできる限り推進の中核である市民会議の皆さんのご意見、ご希望を丁寧に反映していく、ということをしている。高橋委員、今までの議論を踏まえながら、今日の素案を踏まえて、次期の推進のところに関して、何かご意見等ございましたら教えていただければと思う。

(高橋副委員長)

私は今まで推進市民会議というところで会長をやらせていただいて、十数年やってきた。その中でやはり色々、楽しいと思うこともあれば、やっぱりつらいなあと思うこともある。それはやっぱり本当に、この間のラグビーワールドカップ印象に残っている。あのガチッとスクラムを組む、あの形態があれば、桑名市も皆が繋がると凄く良い形になるな、と思うが、現実には人それぞれ色々な想いがあるし、苦勞をかける事情もある。ですから、今までやっていく中で思うのは組織体制。体制のつくり替えをしなければいけない。ということと、それをどこにいったら動かせるのかという仕組みをつくる。これが次回3期から4期、3期の反省点を踏まえた、4期で成し遂げなければならない所かと思っているので、43ページですか、生活圏域のところから組織図を見てみると、我々はどういう方向でどう集まっていけなくてはいけなからということが現れてくると思うので、これを踏まえた上で、3期のところでも出させて貰った部分ではあるが、この図面のところで、全体を市と考えたときに、誰がどう向き合っていくのかをつくりあげていくことが一番必要なのではないかなあ、と考えている。さっきも意見が出たが、ひとりの人が複数のところに所属しているということをやっていくと力は落ちていく。それをなるべく無くして、ひとつのことを皆が共有できるような仕組み、体制をつくることが必要かと思っているので、今、4期をつくる正念場だと思っているので、本当にざっくばらんに皆さんから意見をいただきたい。私たちが現在やっているところというのは、広げたいという想いが凄くあります。川瀬さんが言われたように、年代を言っははいけないと思うが、60歳代の人が40歳代、自分達の子どもたちを育てるつもりでリーダーを育てていくという考え方はとっても大事だなあと思うので、またご一緒に考えさせていただけたらなあと思う。

(長谷中委員長)

先ほどいただいた意見、反映していきたいと思う。合わせて、また各委員の皆さん、そ

それぞれのお立場から計画を持ち帰っていただいて、読んでいただいて、ここはこういうふうにしたらいいのではないか、ということ、特に具体的にお願いしたのが、第5章の施策の展開のところ。まだ未来は決まっていなくて、本当の素案。ここを、今後少し、次回に向けてこれから充実させていくところ。まだこれは、ざっくりとしたものなので、それぞれのお立場からご意見いただければと思う。では、6章、7章これから説明があるが、それを踏まえて今までの議論は市民の取組に焦点に当たっていた。一方で包括的な支援の仕組みというのは、専門職、専門家の力が凄く大事になってくる。もし後で最後に時間があれば次の取組の中でこの地域福祉計画というのはそれぞれの分野の中で対応できない、複合的な課題を抱えているケース、制度の狭間の部分、多職種連携が大事になってくるが、日々の取組の中で、このそれぞれの分野では対応できないようなケースだとか、多職種連携で、この計画で重点的に取り入れるといいのではないかと、後であればご意見等いただければと思う。特に今、福祉と医療の連携が凄く大事だと言われている。医療分野も治し支える医療、地域完結型医療と、地域の中で在宅医療や地域福祉の展開を一緒にやっていく必要性があり、もし医療の立場から、福祉に期待することとかございましたら、後で結構なので最後にご発言いただければと思う。それでは、今日で終わりではないので、次回までにそれぞれの立場からご意見いただければと思う。残り2つになるが、皆さんよろしいか。推進で、できる限り色んな人たちが手を取り合って、協力しながら実現推進できるようにということで、79ページ先ほど説明があった。社協と行政が手を取って、今まで一体となつてつくってきたが、少し今度は社協の方でも、行政の計画と理念を共有しながら、市民に対してどんな支援が必要だろう、できることは何だろうか、もう少し社協がつくる計画を強化して、さらに市民の皆さんが活動しやすいように強化していこうではないかということで、計画を更につくっていく。そういう意味では、次期に向けて具体的に推進を強化していくということでご理解いただければと思う。それでは「第6章 生活困窮者自立支援事業計画」について事務局から説明をお願いします。

※資料に基づき事務局説明 (第6章)

(長谷中委員長)

「第6章 生活困窮者支援事業計画」について伺った。計画に関してご質問、ご発言あれば、挙手の上ご発言いただければと思う。いかがか。基本的には、従来から桑名市、丁寧に計画をつくられていて、今回の地域福祉保険計画の中に一体的に盛り込んでいこうと

ということで、今までの重点の計画を更に増やしたもの。特にこの生活困窮というのはできるだけ事前に、早めに防いでいく予防の観点に力を入れていこう、それから、相談支援のところも強化して、できる限り早く、入り口から出口まで寄り添いながら、解決できるようにしていく、その強化を図っていく計画。特に地域福祉との繋がりで言うと、生活困窮というのは、経済的な問題だけではなくて、地域の中での繋がりの貧困、色々な繋がりが無い中で、地域の中で繋がりをつくっていこう、その中で地域の環境が大事、地域福祉との繋がりが出てくると思う。特に、桑名は生活困窮者の取組について、全国でも先駆的で、特に具体的には、子どもに関しての学びサポートというのは全国でも注目されている。具体的には56ページ。学習支援事業、最近の研究でも言われているように、子どもの機会の平等を保障していこうではないか、経済的な環境の中で差を生み出すのではなくて、機会を丁寧に保障していこうではないか、地道に検討して保障していこうではないかということで、幅広く学びのサポーターを養成しながら、丁寧にされている。何かこのあたりでいかがか。特にキーワードと思ったのが、55ページ「(2)生活困窮者を支えるネットワークづくり」、つまり地域の中であらゆる繋がりをつくっていくことが大事ではないか。その中で市民の取組や、公的なサポートと一緒に一体となって、できるだけ小さいときから幅広く、生活困窮を未然に防ぎながら支援していこうではないか。その環境づくりだと思う。(細井委員)

色々ご意見の中で、こういう福祉の策定委員会でつくっていただいていることに非常に感謝しなければいけないと私は思っている。困窮者の中でも、今、プレミアム商品券というのを出されている。今日ニュースで聞いていたら3割くらいの人が利用していて、やっぱり問題というのは、2万円で、2万5千円のお金が使え。その一組一組は、4千円で買って、5千円ということだが、やっぱり貧しい人にとっては4千円が大変なのかなと。そういう意見もあって、施策は良いことであるけど、本当にそれが助けになっているのかなと感じた。だから、当初みたいに「〇千円を渡すよ」というと、地域にはあまり還元されないという部分もあるので、こういうのも良いのかもしれないが、考える必要があるのかなと思う。そして、桑名の中で使えるところの商店が書いてあるが、開いていないところもあるから、きっちり調べないと駄目だが、バローとか業務センターなんかは非常に沢山利用されるけれど、入っていないような気がする。募集をかけているということなのでまだこれから増えてくる可能性もあるかも知れないが、10月から始まって、1月までその権利があり、2月までには使いなさい、とうことなので、そういう人たちのためには良い施策なのかもしれないが、問題もあるかな、というところ。それから、これは余分なこと

でもあるのだが、この間、介護保険の認定を受ける方が知り合いにいて、ケアマネさんが乱暴な口の利き方だったので、本当に困っている人がいたら、もう少し心を込めた相談に乗ってくれる人がいてもいいのではないか。それは介護保険が異常に膨大な数字に上がっていて、切り詰めたい施策もわかるのだが、本当に必要な方には必要だから、そんなところも考えて欲しいと思う。これも先ほど川瀬さんや近藤さんから話があったように、世代交代で、次の方は誰に変わって貰ったらこの会議がスムーズに行くのかといつも思っているのだが、私も、平成元年から会長をやらせて貰っていて、もう31年になる。人から見ると、好きでやっているんじゃないか、と時々言われるのだが、それもあるかもしれないが、何かお願いしようと思うと断られてしまったり、余りしつこく言うと会にも出てこなくなってしまうということもあるので、これは誰の責任でもない。自分が誰か跡継ぎを考えていかなければいけないという責任があると思っているけれど。そういう形で、障害者の人も手帳数が非常に増えているが、以前のように、障害者の会に入っていないと、何か事がスムーズにいかない、ということが非常に少なくなって、入ってなくても、国からの恩恵、市からの恩恵があるから、そんなに必要とされなくなってしまった。入ると何かメリットがあるのかと聞かれてしまうと、なかなか具体的に答えることはできないけれど、やはり弱い人間が集まって固まれば、どこかで強くなるのだから、そういうことを思ってくればもう少し介護も充実するのではないか。これはやはり自分の責任でもあるのかなと思うが。

(長谷中委員長)

ありがとうございます。大切に受け止めました。

(藤原委員)

桑名市の生活保護者はどれくらいいるか。桑名市ではないが、実は生活保護を受けなくて、家族というか、親に食べさせて貰っていると、それが、夫婦と、子ども2人の生活者が、毎月親から15万、年間180万、子ども手当貰っているわけ。そんな中で、親の方が参ってしまって、所謂親も年金生活者ということで、なんとかということ、私の友人が言っていた。それで、12月からどうにか働くことになったので、あとひと月と少しだと言っていた。生活保護を受けるとすると、近所周りにいやらしいと、とかそういうような。当然貰っていいのだから、恥ずかしいとか言っていないでもらったらどうか、と友人に言ったのだけど、「駄目なんだよ」と言うことで、そういう中で、秘密保持だから、プライベートなことなので分からないから、と伝えてくれと言った。そういうことも踏まえ、もっと行政が立ち入るべきことがあれば、堂々と中に入って救うというか、弱者というか、子どもが

関わっているから、そういうことをなんとかならないかと。それで、桑名市では何人くらいいるのかな、というのが最初の質問。

(長谷中委員長)

生活保護について、後で事務局から少し説明する。今日の素案だと、25ページに生活困窮者の現状ということで、各年の生活保護に関する現状が載っている。とはいえ、先ほど藤原委員がおっしゃっていたのは、これは氷山の一角であり、本当に困っている人たちに対してフォローが行き届いていないということだと思う。最近の貧困の特徴として、なかなか見えにくいという特徴があります。本当は困っているけど、なかなかSOSが出せない。サイレントマジョリティとNHKでもドラマがあったが、本当に困っている人にこそサポートがいくような仕組み、それは桑名ではどうしたら実現できるのか。少しその辺りも含めて丁寧に考えていきたいと思う。基本的には藤原委員がおっしゃったように、生活保護は一部で、全てを補足しているわけではないと言われている。単純に、どれだけ高く見積もっても、国がやっているのは2割くらいしか補足できていないよ、残り8割は漏れているよ、とうことです。そういうことではおっしゃったように、生活保護にかかる手前だけではなくて、本当はサポートが必要だけど漏れてしまっているのではないか、そのところを法律、あるいはSOSが言えるような相談の仕組みはどうなんだろうか。そんなところを少し考えていきたいと思う。また、細井委員もサービスの質というものが大事なのではないか、というご指摘だと思う。量を増やすだけではなく、本人の想いに寄り添った、質を高めていくためにはどうすればいいのだろうか。そんなところを丁寧に考えていきたいと思う。

(事務局)

先ほど藤原委員がおっしゃっていただいたところだが、素案の25ページのところの数字で、縦の棒が世帯数で、折れ線が人員の数で、世帯数で738、人数でいいますと987人ということなので、よろしく願います。

(長谷中委員長)

先ほど細井委員もそうだが、藤原委員がおっしゃったように、計画単独で考えるのではなく、生活困窮されている方というのは色んな課題を、複合的な課題を抱えているケースも多いと思うので、そういうのは各分野の計画と、更に整合性を高めながら切れ目のない、漏れの無いような計画にしていく必要があるかな、と思った。大切に受け止めた。他にいかがか。

(高橋委員)

先ほどの細井さんの話の中で、後で聞きたいなど、多分、佐藤さんもそう思われていると思う。ケアマネジャーという立場で言ったのであれば、そこは勉強し直していただく必要があると思うので、また教えてください。

(長谷中委員長)

専門職の価値と倫理のところになってくると思うので、貴重なご意見ありがとうございました。では、最後の議題でございます。「第7章 健康づくり計画」、60ページからよろしく願います。

※資料に基づき事務局説明 (第7章)

(長谷中委員長)

健康づくり計画に関して、ご質問、ご意見等ありましたら、挙手の上、発言をお願いします。

(近藤会長)

益世地区は、担当内科、近隣のお医者さん、歯医者さん、薬剤師さんに来ていただいて、そういうような色々な病気の話をしていただいている。私どもは、宅老所を6か所持っているし、宅老所にいてもそういう話をしていただいて、身近で質問をしていただく機会を設けている。そういうことで、ひとつのこういう機会を、一生懸命出ますよ、出ますよ、とおしゃってみえる方がいるので、助かっている。

(長谷中委員長)

もちろん、この場だけの発言だけではなくて、後でかまわないが、どうか。健康づくり計画に関して、浜島委員、何か気づいたこととかあれば、発言いただければと思うが、いかがか。

(浜島委員)

医師会としては、在宅医療を更に上という形で今進めている。認知症対策についても包括という課題があり、会議をして、また、講演会なんかもやっているが、医師会ではなく個人としての意見として、医療って本当に認知症に対しては打つところがないというか、治る認知症に関しては治せるが、多くの認知症に関しては、願うしかないということが多々あって、そのへんのことに関して、包括的に支えていただけると思っている。この中を読んでいて、私、「桑名市健康マイレージ」制度というのを知らなくて、大変お恥ずかし

いが、今日来る前にインターネットで調べたが、それがまた医療の方の、健康診断などのインセンティブになるような形になっていけば、本当にそれが正しい姿なのだろうなと思って見させていただいた。

(長谷中委員長)

もちろん、この場だけではなくてまた後日でも結構なので、事務局の方まで意見をいただければと思う。楽しみながら、とかそういうところがキーワードかなと思った。それでは佐藤委員、今日の会含めてでも結構ですので、何かあればおっしゃっていただければと思う。

(佐藤委員)

益世地区社協会長の近藤さんの方から少し話があった。今、超高齢社会で、認知症になられる方が凄く増えている。若年性の認知症の方も増えているというデータもあるので、包括としては、近藤さんも、小学校とか、明正中学の校長先生とかに働きかけてくださって、今年度初めて中学校でも、明正中学でもさせていただいた。うちのエリアでは、益世小学校、日進小学校、城南小学校で認知症サポーター養成講座をさせていただいて、益世にいたっては、徘徊模擬訓練、みんな安心声かけ訓練ということをさせていただいているので、それをするとき、中学校は認サポが終わったところなので、できれば中学校の生徒さんに声をかけてくれるといいよね、と言ってくださって、住民さんが学校に直接交渉しに行ってください、休み時間の10分の間であれば、声をかけたいという子どもたちを集めるので、その間に来て欲しいということで、徘徊役の方が一緒に行かせていただいた。そこで、校長先生も実際にこうやって、やってみると、高齢者の方にどうやって声かけをしたらいいとか、実際にやってみると凄くいい、という感じのことと、あとはできれば地域で、地域づくりをしていきたいと思っている中学生がボランティアで、若いうちから色々なことを勉強することは、凄く大事な事だと言ってくださったので、そういう認サポを今、介護高齢課の介護予防支援室の方達が校長会とかがあるときに、4月の時点で話に言ってくださって、できれば認サポをやりたい、子どもが学習してくると、家に帰ってお母さんお父さんに話すし、認知症になって、できないことばかりが増えるのではなくて、できることがまだまだいっぱいあるんだよ、昔の記憶は残っているし、昔はこうやって育ててもらったよね、みたいな話しをしつつ、認知症の高齢者の方に優しいまちになれば、誰にとっても優しいまちになるので、包括支援センターでは今のぼり旗といって、「認知症と共に暮らせるまちづくり」というのをつくっている。認サポをやるときや、徘徊模擬訓練をするときに認知症の方が住み慣れた地域で、その人の尊厳を保ちながら生活できる

地域づくりを目指しているということなので、是非この資料の中の48ページに、これから具体的に取組に、「3-3 地域における防犯体制の強化」のところに、できれば認知症の方の見守りというか、高齢者の方の見守り、この中に施策の展開として、徘徊SOS、緊急ネットワークがあるが、事業の体制とか、声かけ訓練の実施とか、地域全体でやっていて、ちょっと困っている人がいると思ったら、「ほっとこう」ではなく、困っている人がいたらちょっと声をかけて、そこから警察に電話して貰うとか、大人に声かけをしてもらうとか、本当にちょっとした気配り、心配りができる子どもたちが育っていけばいいかなど思っている。なので、地域づくりの中に何か入れていただけるとありがたいと思いながら話を聞かせていただいた。

(長谷中委員長)

またそこは反映していきたく思っている。そういう意味では、話を伺って、保健部門と、医療部門、地域福祉が一体となってやることの意味が見い出せたのではないかと思った。つまり、健康づくりを一体として地域福祉計画と一緒にやるというところの意図が従来厚労省も言っているが、健康日本21の一次では、どちらかという健康は個人の責任だという個人責任モデルだったが、二次では大幅に軌道修正をして、皆さんご承知のとおり、人間って個人で頑張れる人ばかりではなくて、やっぱり健康というのは環境が影響していくよ、と。であれば、先ほど佐藤委員がおっしゃっていたように、地域の環境で皆を支えていこうではないか、健康をサポートしていこうではないか、地域づくりが大事だよ、と。健康日本21では従来と違って、社会環境の改善という指標があった。つまり、環境というのは個人的な要因だけではなく、環境因子が凄く大きい。であれば、先ほど大野さんがおっしゃったように、楽しく、生活している中で自然と健康になっていく、もちろん限界はあるが、キーワードでは0次予防か。地域の環境で努力しなくても、自然と運動したり、身近なところで環境によって健康を支えていこうではないか。そういう意味では、社会参加の増加とか、そんなところも健康日本21で出てきた。つまり、個人の努力だけに求めるのではなくて、地域の環境をつくることによって、環境から健康をサポートしていこうではないか、その中で住民による支え合いの仕組みとか。認知症になっても、もちろん浜島委員がおっしゃったように、なかなか治すことは現時点では難しい。だけど、地域の環境によって安心して生活ができる。認知症は治すことはできなくても、良くすることはできる。生活の質を高めることができる。周りの理解があれば安心して徘徊して、家に帰ってくる地域をつくっていけば、家族の方や本人も安心して生活できる。治すことはできなくても良くすることはできる。もちろん予防は大事だが、認知症になったとき

でも地域づくりをきちんとしておけば、安心して生活できる。そういうところを福祉と保健医療が一体的につくっていかうではないか。そういう意味では繋がりをつくっていく地域社会、そして寄り添いながら切れ目のない、皆を支援していくような地域社会。そして、社協が宿題だと思うが、周りの理解をつくっていく、優しい地域をつくっていく、福祉教育を展開していくことが凄く大事ではないか。そんなところをご指摘いただいたのではないかと思った。本当は、加藤委員や伊藤委員からも健康促進に向けて、何か意見を伺いたかったのだが、時間が限られるので、後で結構なので、少し今日の素案の中で、こういうことを入れて欲しいだとか、希望とかあれば、各委員の皆さま、おっしゃっていただければと思う。何か不足等で、最後に発言ないか。山中委員お願いします。

(山中委員)

ずっと会議を聞いていて、特に78ページの社協の問題というのは今後、市の福祉を考えると非常にポイントになってくる。今後、社協がしっかりと計画を立てて、福祉向上に向けてしっかり考えていくので、ご理解ご支援をよろしくをお願いします。

(長谷中委員長)

今日、本当はご発言いただきたかったが、保育所の保護者の立場から何かありましたら、事務局までおっしゃっていただければと思う。それでは、本日予定しておりました議題につきましてはこれで終了したいと思う。最後だが、次回の策定委員会のスケジュールについて説明いただいて、調整させていただきたいと思うのでよろしくをお願いします。

(2) その他

※計画策定の流れに基づき事務局説明

次回日程：12月20日（金）14：30～ 又は12月25日（水）午前

以上